

事案名	福知山市の事案（京都府26-2）
分類	その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・証言〔1〕 ・証言〔2〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』」のフォローアップ調査について」平成15年10月2日〔3〕
資料内容概要	<p>京都府福知山市内の当該地域において、昭和12年から20年に、約50m四方を有刺鉄線で囲まれ、約15坪のコンクリートでできた平屋建物『ガス実験場』があるとされた。また、この建物は催涙ガス、くしゃみガスに対する防毒マスク装着の訓練場であったとされる。</p> <p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証言者（当時小学生・中学生等）は、「昭和12年から20年に、福知山市内の当該地域には『ガス実験場』があるから住民は近づくなと言われた。『ガス実験場』は約50m四方を有刺鉄線で囲み、約15坪のコンクリートの平屋建物で、地下道もあったと聞いている。戦後、昭和20年中に建物は撤去し、畑地として売却された」としている〔1〕。 ・上記証言者が知人から得た情報によると、「建物の名称はガス実験室と呼んでいた。催涙ガス、くしゃみガスに対する防毒マスク装着の訓練場であった。歩哨は、訓練時間以外にはいないため、子供達が建家内に入り遊んでいた。使用ガスはヒ素を含んでいないガスであり、また催涙ガス等は保管していないと考える」としている〔2〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同所は現在住宅地の一部になっている〔3〕。